

子どもの権利が 守られる社会に ～子ども基本法を考える～

日本が子どもの権利条約を批准してから28年。ようやく、日本においても子どもの権利に関する「こども基本法」制定の動きが出てきました。子どもの権利ってなに？法律ができると何が変わるの？という疑問をおもちのみなさん。どのような子ども基本法が望ましいか、どう大人は変わるべきか、子どもたちの声を聴き、ともに考えましょう。

令和4年

日時

5月15日(日)

14時～17時(開場13時30分)

(混雑状況によっては整理券を配布することがあります。)

場所

● 愛知県弁護士会館5階ホール

(名古屋市中区三の丸1-4-2)

※感染のリスク管理の観点から、会場での参加者には入口にて氏名、住所、電話番号を記入していただきますのでご了承ください。



※地下鉄「丸の内」駅1番出口より徒歩7分

地下鉄「市役所」駅6番出口より徒歩8分

※駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください。

● オンライン併用

(zoomウェビナーURL▶<https://zoom.us/j/92273538749?pwd=UitENWhJZTh3NmVDOtFtRDM4ZHNzQT09>)



※オンラインの入場開始時刻も13時30分です。入場時刻になりましたら、上記のリンクをクリックしてウェビナーに参加してください。

注意

新型コロナウイルス感染状況によってはオンラインのみの開催となる可能性があります。開催方法の変更がある場合は愛知県弁護士会ホームページでお知らせします。

第1部 基調講演

「子どもの権利条約に則った 子ども基本法・こども家庭庁を求めて」



甲斐田万智子さん

認定NPO法人国際子ども権利センター(シーライツ)代表理事/文京学院大学教授

第2部 パネルディスカッション

「子どもの声」と パネルディスカッション

- 子どもの声 (ビデオ映像)
- パネリスト
甲斐田万智子さん
首藤隆介さん (公立中学校教諭)
間宮静香さん (日弁連子どもの権利委員会副委員長、名古屋子ども権利擁護委員)
- コーディネーター
竹内景子さん (愛知県弁護士会子どもの権利委員会委員)

定員

会場 50名(申込み不要、先着)
オンライン 500名(申込み不要、先着)

お問い合わせ / 愛知県弁護士会
☎ (052) 203-1651 (代)